
平成21年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

平成21年3月17日（火曜日）

応招委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

出席委員（17名）

委員長	中山和広君	委員	馬場久雄君
副委員長	堀籠日出子君	委員	浅野正之君
委員	藤巻博史君	委員	鶉橋浩之君
委員	松川利充君	委員	上田早夫君
委員	伊藤勝君	委員	大友勝衛君
委員	平渡高志君	委員	中川久男君
委員	堀籠英雄君	委員	桜井辰太郎君
委員	高平聡雄君	委員	大崎勝治君
委員	秋山富雄君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

税務課長	佐藤 成信 君	都市建設課長	高橋 久 君
税務課参事 (課税徴収 担当)	森 茂 君	都市建設課 参事兼 建設班長	堀籠 清 君
税務課 課税班長	中川 和夫 君	都市建設課 都市整備班長	熊谷 幸一 君
税務課 徴収対策班長	大友 健一 君	都市建設課 主 幹	文屋 隆義 君
産業振興課長	遠藤 幸則 君	都市建設課 主 幹	菊地 康弘 君
産業振興課 企業誘致 対策官	庄司 正巳 君	上下水道課長	渋谷 久一 君
産業振興課 参事(産業推 進対策担当)	櫻井 憲一 君	上下水道課 総務班長	堀籠 孝男 君
産業振興課 農林振興班長	大塚 弘志 君	上下水道課 工務班長	佐々木 哲郎 君
産業振興課 商工・観光 班長	浅井 茂 君	上下水道課 主 幹	蜂谷 俊一 君
産業振興課 企業立地推 進班長	石垣 敏行 君	上下水道課 主 幹	千葉 喜一 君

産業振興課 主 幹	曾 根 秀 子 君	上下水道課 主幹（水道 技術管理者）	亀 谷 裕 君
産業振興課 主 幹	蜂 谷 祐 士 君	会計管理者 兼会計課長	織 田 誠 二 君
産業振興課 主 幹	遠 藤 秀 一 君	会計課参事 兼会計班長	八 島 勇 幸 君

事務局職員出席者

局 長	伊 藤 眞 也	班 長	瀬 戸 正 志
主 幹	佐々木 とみ江		

【審査日程】

- ・都市建設課
- ・上下水道課
- ・産業振興課
- ・農業委員会
- ・税務課
- ・会計課
- ・議会事務局

午前9時58分 開 議

委員長（中山和広君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

8番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、水道課と産業振興課に1点ずつお尋ねいたします。

まず、水道課につきましては、ページ55ページの戸別合併処理浄化槽の件でお伺いいたします。この合併浄化槽につきましては、平成18年から22年までの期間で事業が行われるわけなんですけれども、これ、吉田にはまだ五十数件残っているんですけれども、22年が最終年度なんですけれども

も、どうしてもそれ以降でないとできないという方がいらっしやったときには、22年度ですっかり締めてしまうのか、それとも何らかの措置がとられるのかお尋ねいたします。

それから、産業振興課には67ページ、新エネルギーの普及促進助成金 2,500万円なんですけれども、これは21年度で 2,500万円。それで、その年度内で 2,500万円使い切ってしまった場合、そして新たに25年度で 2,500万円の予算がなくなってしまって、新たにどうしてもほかから大和町に入ってきて新築するとか、または車を買いかえたときのこの助成、どのようになるのでしょうか。もう 2,500万円の手いっぱいになったので、今年はこれで打ち切りですとするのか、また、それとも補正をとって対応するのかお尋ねいたします。

委員長（中山和広君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

おはようございます。

堀籠委員のご質問にお答えいたします。

合併浄化槽についてのご質問でございます。平成18年度から5カ年の計画で国の補助事業ということで実施しております。現在 500基の計画でございますけれども、なかなか基数が進みませんで、今 168基、20年度まで新たに設置をいたしております。今後、宮床地区はかなり進んでいるんですけれども、吉田地区がなかなか進まないということで、年末年始かけましていろいろ説明会等、区長さん初めお願いしているところでございます。

この事業は、補助事業でございますが、5カ年で国の事業で進めているということでございますので、今の時点の考え方としましては、22年度まで、できるだけこの事業で快適な生活に移行していただくように積極的に努力していかなければならないものと思っております。

22年度以降につきましては、本年度、18、19、20、21、4年目を迎えますので、本年度の見込みもなかなか基数が進まない状況にございますけれ

ども、今後、国等への要望も含めまして、動向を見きわめまして、23年度以降の対応につきまして考えていかなければならないということは、課題としては当然当初からあったわけでございます。補助事業でございますので、22年度までの対応ということで進めておりますが、23年度以降につきましては、来年の状況を見きわめまして、やはり既に設置されて、そのような浄化槽が存在するということもございますので、これは慎重に議論して対応していかなければならないものと思います。すべてぴたっとカットするのはなかなか難しい面はあるのではないかと考えておりますけれども、今のところは、補助事業でございますので22年度まで最大限の努力をしていくという考えでおります。以上でございます。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

おはようございます。

堀籠日出子委員のご質問でございます。

新エネルギーの部分につきましては、当初の説明の段階でもお話し申し上げましたが、太陽光発電に移住する場合と、それからハイブリット車の購入の場合というふうな形で、二本立ての中での予算の構成を整えている状況でございます。前段でもお話し申し上げたんですが、詳細につきましては県側とも詰めている状況でございますので、きちっと固まった状況ではございませんが、予算的にはハイブリッド車20万円が限度なんですけど、ざっと平均して15万円の助成の中で115件を見ております。合わせて2,300万円ほどになりますが、その部分、それから太陽光発電につきましては、上限の12万5,000円、これの16件、約200万円、合わせて2,500万円というふうな状況を想定しているような状況でございます。

21年度中、この事業については3カ年の事業の予定でございますが、21年度中にこの枠を使い切った場合、うれしい悲鳴になるわけでございますが、その場合は、翌年度の部分で持ち越すとか、当該年度で該当するかについては、今後詰めていきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（中山和広君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

戸別合併浄化槽につきましても、やはりこれ、吉田の町民懇談会のとき区長さんから話が出たんです。どうしても22年度中にできない方がいるので、それ以降はどうなるんでしょうかというお話があったもんですから、国の補助対象なんですけれども、22年度過ぎた以降も、ぜひそれらの方々も対応できるような形に措置いただきたいと思います。

それから、新エネルギーなんですけど、満杯になるということはすごくうれしい悲鳴だと思います。それで、心配しているのは、町民の方が、じゃあ、これ使い切った後は、なくなったから終わりでないのかと言われるのがちょっと心配だという声がありますので、やはり2,500万円使い切ったから切るというんじゃなくて、それらの対応を前倒しとかなんかいちいち計画していただきまして、なるべく多くの定住者、来るの方々にも対応できるような形をとっていただければと思います。

委員長（中山和広君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

先ほども申し上げましたように、22年度まで精いっぱい努力いたしますとともに、そのような方がおりますので、そのことにつきまして、誠意を持って今後の国等への要望も踏まえますし、それから、町におきましても今後の状況等を踏まえて検討を進めてまいりたいと思います。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

当該年度の2,500万円という枠の中での部分、これは町としましてもハ

イブリッド車 115台、100台行けば最高かなというふうな状況は見ておるんですが、そのぐらいでございますし、太陽につきましても16件ということで、これは新設関係もあるもんですから、なかなか取り組む方もそうなのかなというふうな状況は見えないところでございますが、先ほど申し上げたような形での協議は進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。本当に終わってよろしいですか。牽制しないでどんどん出してください、議論の場ですから。16番桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

それでは、5款の農業振興費3項目の、それについてお伺いをいたします。（「委員長、なるだけページ数もあわせてお示し願います」の声あり）

委員長（中山和広君）

そういうことで、質問する場合のページ数だとか、内容ですね、科目、それを言ってください。

桜井辰太郎委員

5款3項農業振興費、60ページでございますが、農業振興に当たっては、それぞれの事業を進めていくわけでありましたが、昨年は大豆だとかそういうものの高騰で、非常にパンだとか、あるいは畜産農家の方々の生産意欲を失わせるような穀物の高騰がありました。やっぱりそういう穀物の高騰には、どうしてもWTOのような、そういう世界的な消費の中でいろいろ条件があったようであります。例えば、穀物がバイオマスのようなそういうものになることによる高騰、ですから、私どもの日本の畜産農家も非常に困り、倒産した畜産農家もございますが、何といたっても、国の施策の中では、最近、農業あるいは食料その基本計画を見直して、そして減反の取り扱いについては、選択制をしながら進めていこう、あるいは企

業参入も多くしていこうという、そういうふうな進め方があり、現在、農耕地の減反政策による荒廃した土地がたくさんございます。

ですから、そういう地域を称して、後継者もいなくなった地域もあります。称して限界集落と言うそうではありますが、そういう政策の歯どめということについては、非常に国策の中で進められていることでもありますから難しいわけでもありますけれども、何といたってもこれをやっぱり阻止して、そしてその関係する町民の人たちが生活できるようなシステムづくりというのは、何といたっても検討していくべきでもあるし、そういう検討した中で町の中でも横出ししながら支援しているわけではありますが、その横出しだけでは生活できませんので、そういうのをもう少し県や国に訴えていくという、そういう姿勢が今町村の中では必要なんじゃないかというふうに私なりに感じているわけではありますが、そういう訴え方について、どうこれから進め、あるいはそれをどう考えているのか、それをまず聞かせていただきたいと思います。

さらには、都市建設課にお伺いをいたしますが、まちづくり、今、事業の中では商店街の担い手事業で大和まるごと市などもやっておられますが、もうそういう事業、イベントでは、旧中心市街地の活性化は大きく将来展望が見えないというふうに私なりに感じております。ですから、中心市街地にどんどんどんどんやっぱり公共投資を、どんどんとは言いませんが投資をしながら、民間活力を呼べるようなそういうシステムづくり、そして近郊の今都市開発に投資をしておりますが、旧中心市街地に一緒に投資を図り、効果をねらっていこうとしても、これは両方一緒にできませんので、やっぱり中心市街地の活性化というのは、ひとつその方向を見きわめる必要が、判断する必要が私はあるんじゃないかというふうに思うわけでもありますけれども、それらのことについてどう今後検討していかなきゃならないのかお伺いをいたします。

委員長 （中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

桜井委員のご質問でございました。委員おっしゃるとおり国の施策、今、大臣の方から、減反の選択制とか話が出ているようでございますが、これに対しても政府内部でもいろいろ問題あるような状況でありますし、耕作放棄地の問題とか限界集落のお話をされていた部分ございました。国の施策として、一本筋の通った中での国の米政策大綱の部分、こういった形で進むのか、町としても国の動向も踏まえて注目はしているんですが、水田農業の確立の部分でも、減反の部分、大和町はきちっと守った中で、21年度は 200トン増の部分とか出てきております。そういった面も含めて町の方の立場としては、やはり国の施策をきちっと踏まえながら、県との連携の中でやっていくしかないのかなと思っております。

この農業振興の中では、中山間の直接払いとかあるんですが、中山間地域の部分というのは、21年度が最終年度というふうなこともありますので、これの継続なんかも要請をしていきたいというふうに思っているところであります。以上です。

委員長 （中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

ただいまの中心市街地の停滞というか、これらの活性化策といったご質問というふうに受けとめておりますけれども、新市街地、旧市街地というふうな区分、旧市街地じゃないですけども、現市街地というか、吉岡の町内のことだというふうに思います。確かに、委員言われたように、効果ある投資に基づいて活性化を図るというふうなことが必要かというふうに思います。この課題については、どこでも同じような課題を持っているところでございます。しからば、いかにしてこれを図るかというふうな方策でございまして、本年度、来年度におきまして、都市計画マスタープランを作成する段になってございます。その中で方向性を見出していききたいというふうな考えを持っているところでございます。

この旧市街地というか現市街地の中には、確かに人口減少も見られると

ころでありますし、にぎわいも少なくなってきた。そのにぎわいづくりをどうするかというふうな課題があるかと思います。人口的には若干減っている部分もあるかと思いますが、依然として多くの方が住まわれているという状況もございます。そういったことから、こういった方向性が見出せるかと。

それから、もう一つのにぎわいのキーワードは交流なのかなというふうに思っております。交流人口をいかにしてこの中心に集めるのかというふうな課題もあるかと思います。そういった面で検討を加えていきたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

確かに国の施策の中で非常に難しい、そういうこともありますけれども、何といたっても、今消費者が求めているいろんなニーズがあります。そのニーズにこたえようとしていけばいくほど、いろんな生産物のコストが高くなっていくわけでありまして。ですから、そのようにコストが高くなっていくことによる経営の不安から、離農する方も多くなってまいります。おのずとして耕作放棄地も、それから自給率も上がってこないわけでありまして。でも、今さっき話したように、穀物の高騰からどうしても輸入、そういうものが高騰してくるということを考えるならば、やっぱり自給率をすべて上げていく必要があるわけでありまして。

ですから、そういういい環境保全米だとか、農薬を減農して、そしてつくった野菜などについては、行政みずから、あるいは農協とタイアップしながら、それらのコスト高によるその高くなった分についても、皆でやっぱり、お互い消費者と生産者が助け合っていくというそういう姿勢、そういう会議を持ちながら、それが定着していけるような、そういうことをやっぱり進めていくことも私は非常に必要じゃないかというふうに思われます。非常に難しい中でも、そういう事業の推進には経費もかかるわけでありまして、そういうことについてのもう一つ突っ込んだ見解を聞かせてい

たきます。

次に、都市建設課の今の説明、答弁によりますと、やっぱり交流人口をいかに多くしていくか。確かに新しい市街地と、旧とは言いません、現市街地の交流、誘導、動員をしていく必要があると。ですから、その都市計画マスタープランをつくっていくということではありますが、もう交流ということを見ると、花嫁道中などはもうイベントじゃなくして、公募して、私たちの町村の中で希望があればやってあげますよというふうな、そういうボランティアを募りながら、少しすばらしい結婚式を誘導しながら交流をしていく。そして、町の信頼や町の何百年の歴史の中のいろんな名勝をPRしていき、その交流人口をふやしていくというそういう検討も、やっぱり今答弁の中から浮かんできたわけではありますが、具体的な質問でありますけれども、このことについては、やっぱり今後の行方などもあってもいいじゃないかというふうに考えるわけではありますが、お考えをお聞かせください。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

消費者ニーズに合わせた部分での産直関係とかそういった部分もありますし、自給率の問題とか、委員のおっしゃる部分があるかと思います。まず自給率、現在40%、国では50%に引き上げるというふうな目標を立てているようではありますが、やはりこの自給率の大きな部分としては、やはり肥料のトウモロコシの輸入に頼っているのが大分大きいというふうな比重を私自身も何かで見たことがございます。この部分が下がらない限りは、なかなか自給率の達成は難しいのかなというふうなところもございますし、国の施策の部分として進めているのは、例えば学校給食を3回から4回にとか5回にとか、あと、米粉を使ったパンの普及とかそうした部分があるんですが、それに関して、やはり委員おっしゃるとおり、コストの部分がやっぱり比重が大きくなって、それが生産者から消費者にかわる段階で大きくはね返るというふうな部分でなかなか進まないというふうな状況

もあるかと思えます。

町としましては、現在、新年度で産直ハウスリースの部分で50万円だったと思うんですが、その部分でやる産直野菜の部分で進めたいということで、JAあさひなさんと一緒の中で進めたいということで、新年度、上程をさせていただいているところでございます。産直につきましても、安全・安心がもう当たり前の世界になってきております。やはり、こういった特色というんでしょうか、その産直で特色ある野菜なり、そういったものが出てくるのか出せるのか、そこいらがこの課題の一つになってくるのかなと思っておりますし、安さの面も当然出てくるんですが、消費者のニーズもいろいろ出てきているかと思えます。安ければいいというふうな状況から、地域特産的なやつを求めたいというふうな状況もあるかと思えます。

私自身、産業振興課の職員ともども、物販物産なんかもそれぞれ現場に出て行って販売なんかも手伝っているんですが、やはり大和町産のものというふうに求める方もいらっしゃいます。新米なんかの販売のときでも、去年買って大変おいしかったので、どこで買えるんですかというふうな、いわゆるお米の卸す場所でしょうか、買える場所の拡大を図っていくとか、そういうのも必要になってくるのかなというふうに思っているところでございます。

消費者と連携も当然必要なんですが、安くて安全・安心が当たり前というんでは、それは生産者の方にはなかなか返ってこないところになりますので、やはりいいものは、おいしいものは、相応のコストがかかって、値段にその部分が入っているんだと

いうふうな認識もやはり必要じゃないかなというふうに思っております。以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

イベントを通しながら、そういった町のPR、それから、住んでいる

方々への、住んでいてよかったなというようなまちづくりだというふうに思います。確かに、そういった歴史・文化を大事にしたまちづくりというのは必要なだろうというふうに思っております。そういった面で、ハード・ソフト両面からまちづくりをしていく必要があるのかなと。都市建設課、ハード面での部分はありますけれども、ソフトも含めたまちづくりも必要なのかなと。そういったハード面で住んでいてよかった、住みたいと思えるまちづくり、これがこういった方向性に見出せるのかということも課題として検討を加えていきたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

桜井委員の花嫁道中の質問もございましたので、産業振興課の方であわせてお答えしたいと思います。

昨年12月に行いました島田飴まつり、日曜日だということも重なって、過去最高の3,000人を超える方たちが集まってまいりました。今回12月にやったときは、中町、上町の町道の部分の通行どめをかけて、警備員なんかも配置した中でやった成果もあって、大変な道中、大勢の人たちでにぎわったような状況でございました。今年度21年度も当然実施するという中で、予算的なやつも上乘せの部分でお願いをしているような状況でございます。

ただ、今年度は月曜日になるんでしょうかね、日曜日でない状況もございます。そういったハンデもあるのかなというふうな部分もありますし、さらには、交流人口というふうなこともございますので、北海道の方、千葉県、茨城県の方なんかも、昨年12月はお見えでございました。そういった意味で、大きな反響を全国的な部分で展開できる部分もあるのかなというふうな思いもございますし、あと、実行委員のメンバーにも大変頑張っていていただいて、花飾りというやつをつくって、本当に手づくりの祭りになっているのかなと思っております。

花嫁さんの公募とかなんかについては、お話しいただいた部分について

は、実行委員会のメンバーの方に伝えておきたいと思っております。以上です。

委員長（中山和広君）
桜井辰太郎委員。

桜井辰太郎委員

質問を聞いていたわけでありましてけれども、何といたっても農業を頑張っていたかなければならないし、農林省の政策については、本当にネコの目であるということも発言をしておられました。どうもその進めることが矛盾しているんじゃないかというふうなことなどの考え方を問いただしておったようでありましてけれども、難しいやっぱり振興の中にも、現場の人たちの将来を見据えた計画をこれから進めてほしいということをもまず希望をいたします。

それから、市街地でありますけれども、何といたってもその市街地については、後継者もいない、あるいは高齢者ばかりになってしまうようなそういう話も聞かれます。限界集落というのは、そういう旧市街地にも存在するというふうに私は感じます。ですから、このことも将来のマスタープランには十分検討を加えながら盛り込むことも必要じゃないかというふうに考え、私の質問は終わります。

委員長（中山和広君）
答弁は。（「答弁は要ります」の声あり）
産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

桜井委員のおっしゃる部分では、大変そのとおりだなという部分もございまして、私自身も農業、特に農産物すべてだと思っておりますが、人の口に入る大切な部分だと思います。人の命を長らえる、元気にする、そういった食料をつくっていく産業でございまして、大事にしたいというふうに思っております。以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

現市街地の中におきましても高齢化が進んでいることは事実でございます。また、後継者不足にあるということもございます。そういった課題もございます。中心市街地の活性化いかにあるべきかというのが、今回の都市計画マスタープランの大きな課題というふうにとらえております。そういった意味で、そのあり方について検討を加えていきたいというふうに思っております。素案の中で、現在県において都市計画の見直しがされているところでございまして、市街地の拡大については、大きな制限がある中で進められております。当町におきましても、新たな市街地の、住宅地の拡大は見えていないところでございまして、そういった中で、既存のある部分でどういった活性化が図られるか、これを検討していきたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

70ページです。2目道路新設改良費の中で、今年度も単独事業 3,200万円、国交省3億円、また防衛補助の8,000万円と、道路事業には多額のお金が今年度もなっております。また、20年度においても、地域活性化生活対策交付金、またSACO予算でも道路等々が相当占めておりますが、昨今、この今までの計画にないようなぼっと出る道路が随分あるように見受けられます。これは私たち議員にも責任があると思うんですけれども、今までいろんな一般質問等々、また質疑の中で、町長に対しては道路に関していろいろ質問が出ておる中で、優先順位があるということで、いろいろ要望があったのが今までできなかったのがあるんですけれども、この要望がないのに、まるっきり関係ないところで、これはどこでその優先順位を決めるのか、それをお伺いいたしたいと思えます。

また、除雪の方、これ何ページですか。除雪、ちょっと見えなかったんですけれども、除雪に関して吉岡の商店街、志田町から下町まででしょうか、そこで雪を払うとき、そのまま店の前にだあっと置かれていくといった苦情が私のところにも数件来ているんです。それで、馬場委員の目の前に多分あそこあるんでしょうけれども、自分では言えないんでしょうけれども、多分大変雪が多いとき、目の前に置かれて大変だという感じはあるんでしょうけれども、自分で言えないから私が代表して言いますけれども、まず、そういう苦情が相当多いんです。それで、田舎の方でしたら、土地が広いから雪が置かれてもあれなんでしょうけれども、この狭いところにどっと置かれた場合大変だということで、私も何件か言われておりますので、それを業者さん、どこだか知りませんが、やっぱり商店街の方々と業者さん、やる前に話し合っ、どういうふうに除雪のあり方をしていったらいいかというのは検討しなきゃならない時期でないのかなと。これ、何年も前から私言われておるんです。それで、その件に関してもちょっとお尋ねをいたします。以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

道路改良事業の関係でございます。路線選定におきまして、どういった優先順位で定められているかというふうなことでございます。こちらでは、都市建設課におきまして、これまで要望のあった路線等について把握しているところでありまして、それについて、候補地というようなことで予算要求をする中で、どの路線を最終的にやるかというふうな判断につきましては、上層部との検討の結果決めているのが現状でございます。町長と相談しながら決めているというふうな実際の話でございます。

それから、除雪の件でございますが、どうしても市街地におきましては、どこかに雪を掃かないといけない。そういった中で、ある程度のスピードを持って除雪しないといけない。そういった中で、店先を避けながら除雪というのは、なかなか困難でございます。そういった部分では、ぜ

ひとも皆さんに協力をいただいて、店先のあるいは自分の前の雪については、その住まわれている方の協力をいただいて、何とか除雪をお願いしたいというふうに思っております。確かに苦情は、この自宅の前に雪を置かれたというふうなことで、多くの市街地の方からの苦情がございます。ただ、市街地だから、そうでないからということではなくて、我々の住んでいるところでも、除雪があった場合は、自分の家の前は自分でやっているのが現状でございます。そういったことで、何とかご理解をいただきたいというふうなことで対応させていただいているところでございます。今後、そういった場面が多々ございますけれども、住民の協力をいただいて、円滑な除雪を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（中山和広君）
平渡高志委員。

平渡高志委員

上層部という話、この優先順位決めるの、ここ一、二年、特にそれが目立つんですね。それで、我々もいろいろ要望ありますよね、どの辺か、ちょっと道路が壊れているから直してくれとか。そうしますと、次の予算とか、いろいろSACO予算とかあります。その中で、いつの間にか1年後、2年後にやろうとしているのが、別なのが入ってきて、それができないといったような答えが返ってくるのが多い。やはり天の声の方が随分このごろ優先し過ぎているのかなと。やはり担当課の方でもきっちりそこは説明して、やはり幾ら天の声であっても責任を持って、いろんなところからの問い合わせ、苦情、また要望あったのを冷静に見きわめてやらなければ、担当課として上の方と話しした場合、押されているような可能性が私はこのごろ顕著に見え始めているんじゃないかと。だから、そこをきっちり担当課で、どこが大事でどこが要望なのか、万民のために使う道路なら私は何とも言いません。何軒かのために使う道路がこのごろ何箇所もありますよ。何億円もかけて。おかしいですよ、あんなの。

我々議員にも責任あると思います、それを認めてきたのは。これから

は、我々もきっちりそこは言わなければならないとは思っていますけれども、やはりその前に、担当課でおかしいというところは、きっちりと幾ら上層部の方でも言わなければ、変に偏った行政ができてしまうんじゃないかと私このごろ懸念しております。そのところ、きちっと担当課で、やはり上の顔ばかり見ないで、自分たちの仕事をきちっと言えば、私はわかってくれると思うんですよ、確かに職員の方々は厳しい面もあると思いますけれどもね。何かこのごろは、相当そういう道路が見え始めておるのが私はおかしいと思っております。そのところをもう一件。

あと、その除雪の件、目の前の道路は、雪を払うのは当たり前だと思うんです。ただ、言っているのは、道路から集まってきたものをまとめてぼっと置かれた場合、結局、商店街の方々、そのところ、除雪の方々が、普通の市街地を別な道路と同じようなかき方をしていかれたんでは、私は困るんじゃないかなと。確かに、田舎の方は、かかっていったって、それは片づけますけれども、やはりああいう狭い格好で投げる場所もないと。また道路に返してやればいいのかと、その雪をね。同じことなんですよね。

ですから、そのところは、やっぱりその除雪の方々と話をしながら、その町の商店街の方々ね、町内会でもいいですけれども、そういう場を設けなければ、さっき言ったとおり、苦情が何件も来ると思うんですよ。そこを納得した上で、どの辺に置くかとか、ゆっくり払っていくとか、やっぱりそういうところが大事だと思うんですよ、その除雪業者との話し合いが。だから、話し合いをすれば……。自分のところの雪を片づけるのは当たり前ですから、それを納得していないから苦情が来るんですよ。そのところはやっぱり話し合う場を持つ、そういう努力はやっぱり町当局はしなきゃならないんじゃないですか。その件。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

路線の整備の手法についてでございます。担当課としても、現状分析を

踏まえて資料をお出ししている中での判断でございますけれども、要望があった箇所については見てもいただいておりますし、そういった中で対応しているところでございますが、なおそういった要望箇所についての取り組みについても意を払ってまいりたいというふうに思っております。

除雪の件でございますが、苦情があった際には、業者の方にも聞き取りをしたり、あるいはそういった対応もさせていただいておるところでございます。苦情があった場合は、個別によこされておりました、家の場合は掃かなくていいんだというふうな苦情もあつたりするところもでございます。そういったところで、個々の対応をしているところでございますけれども、全体としてご協力いただきたいというふうなことでお願いしているところでございます。

なお、そのやり方もあるかと思えます。そういった出ない方法、あるいは寄せ方の方法もあるかと思えます。そういったことについても、市街地にあつての除雪のあり方をさらに研究してまいりたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）
平渡高志委員。

平渡高志委員

優先順位の件、とにかく今、都市建設課、そのある範囲内で、要望が多い中できっちりやっていただいているのは私もわかっております。大変でしょうけれども、やっぱりそのこのところ、不公平のないような進め方をさせていただければと思っております。

また、除雪の件も、やはりやる方とやられる方、払っていただく方の双方のやっぱり相互理解がなければいろんな苦情も来ると思うので、そのこのところ、やはり業者と町内会の役員、またいろいろ苦情来る方々のコンタクトをとって、やはりやっていただければと思えますので、その点、もう一回答弁して終わりたいと思えます。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

多くの予算の中で道路事業を実施させていただいております。不公平感ないようにというふうなことでございます。全くそのとおりだと思っております。そういったことも踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

また、除雪に関しても、相互理解がやはり、納得すれば苦情は出ないわけでございます。そういったことにつきましても、意を払ってまいりたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。12番上田早夫委員。

上田早夫委員

今の関連しまして、もみじヶ丘の歩道が欠陥歩道だというのは、もう課長はおわかりだと思います。というのは、斜めになっていて、これから高齢者が歩くと非常に危険。かつて、二丁目で転んで寝たきりになって、1年以内に亡くなった方がおられるわけです。そういうケースが出てきている。今、健康増進ということで、団地の中でウォーキングする人が多くなってきているんですけども、結局歩道があるところは歩いていないんです。危なくて、股関節が痛くなる。私も股関節痛くなるんです、あそこ歩くと。そういうところを今まで何回も何回も建設課にお願いしていたんですけども、なかなかバリアフリーにしてもらえなかったと。

同じ時期、私に取り上げてやっていたとき、富谷町は、富ヶ丘がやっぱり同じようだったんですけども、全部歩道と同じになってバリアフリーにしまして、そこに仕切りですね、車が入ってこないようなあれをつくって、非常にあれした。そう考えると、富谷の行政力と大和町の行政力、どこが違うんだらうかと非常に思っているわけなんです。同じ時期に言い出して、富谷の方はすぐ1年以内にそれが実現した。富谷の富ヶ丘です。も

みじからちょっと行った南側です。あそこ、全部きれいになりました。大和町は、その間、課長が何人もかわりましたけれども、一切それができない。

今度、課長が、二丁目のところを手がけて、本格的に取り組むという話を聞きましたので、ぜひ、もみじ全体の歩道を同じようなレベルでバリアフリーにしていだきたいというのが地元の声なんです。その辺、ちょっと課長の回答をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

もみじヶ丘住宅団地の道路の歩道でございますけれども、一段高くなっております。ごさいますして、自宅に乗り入れる際にはそこが傾斜になってございます。これの解消ということで、21年度におきまして修繕工事を実施するというふうな計画でございますが、そのほかにもたくさんございます。通学路あるいはそういった幹線となる道路については、計画的に今後も進めたいというふうに考えてございます。まず優先するところを先にしながら、継続的に取り組みたいと思っております。

委員長（中山和広君）

上田早夫委員。

上田早夫委員

今の要望は地元の要望で、もう十何年の要望なんです。今までの課長には全部手をつけてもらえなかったんで、課長に非常に期待しているんです。ですから、タイムスケジュールでちょっと地元の方に、そういうあれで一度にできないと、予算の関係でできないのはわかりますんで、ひとつそういうものを地元でタイムスケジュールで連絡して、こういうあれで手がけていきたいという形のを、これは地元喜ぶと思いますので、ぜひお願いします。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

タイムスケジュールとなりますと、実質的には実施計画に乗るかというふうなところかと思えます。先が見えないと大変だというふうに思いますが、実施計画の中で検討していきたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。1番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

産業振興課になると思いますがけれども、67ページの一番上の企業立地・早期奨励、上から2番目ということで1億1,200万円。これ、今回決定した早期操業促進奨励金も含まれているという額でございますけれども、これは一括じゃなく区分というんですか、多分早期操業は7,500万円だろうと思うんですけれども、というふうにならないのか。というのは、商工振興費66ページで、全体で7,700万円ふえているわけですがけれども、前年度、多分その部分なのかな、主にはですね。というふうに思われて、ついでに申すと、農業振興費の方が、大ざっぱな言い方ですがけれども2,200万円、それから林業振興は2,400万円、それに対して商工振興費1億9,000万円という、別に多いとか少ないとかじゃないですけれども、という中で、実際ほとんどのお金というんですか、使い方とすれば町内に落ちるんでしょうけれども、私に言わせると、町内に落ちないお金というのがこの部分じゃないかなと思うもので、そこのところ、まずお聞きしたいと思えます。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

藤巻委員のご質問であります企業立地・早期操業部分の1億1,292万円の中には、この前可決をいただきました早期操業の部分の7,500万円が含まれております。

委員長 （中山和広君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

7,500万円、それとその他に何でしたか、企業立地奨励金それから用地取得奨励金、雇用促進奨励金があると思うんですけれども、それは区分はできないですか。

委員長 （中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

この補助金の中には、企業立地奨励金ということで、共和運輸倉庫さん、それからビー・アイ運送さん、全農みやぎさんに3,636万円、用地取得奨励金ということで、共和運輸倉庫さん、ビー・アイ運送さん、全農みやぎさんに1,560万円がそのほかに含まれております。

委員長 （中山和広君）

藤巻博史委員。

藤巻博史委員

全部ほかさ行っちゃうんじゃないかという言い方はちょっと訂正させて、いわゆる進出しているところに出しているんだよということが一つわかりました。

いずれにしても、あとは私の質問は終わるわけですが、農業あるいは林業などと比べても、かなりの額のところだなというところがございます。

ます。

以上、私の質問は終わります。

委員長（中山和広君）

12番上田早夫委員。

上田早夫委員

59ページの報償金33万 3,000円、これ、結婚アドバイザーの報償金という形で説明受けたと思いますけれども、これの効果というのはどういうふうに出ているんでしょうか。その辺ちょっとお聞きしたいなと思っています。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

農業委員会の部分の報償費の方の結婚アドバイザーに係る部分でございます。この結婚アドバイザーの方1名の方をお願いしております、毎月第3日曜日と、翌日の月曜日、月2回、役場隣の環境生活課の2階の方のあそこで結婚相談所という形を設けて開いております。

ロコミ、それから農業委員会だより、町の広報紙等でのこういった方が結婚相談に応じますよというふうな形でお知らせをしているわけですが、大体月2回の中で、相談に来られる方、ご本人の方、またはご両親、母親の方と一緒に来られる方、さらにはこのアドバイザーの方がセッティングをして、お二人を引き合わせて、例えば町内の飲食店とか町外の喫茶店とか、そういうところでのお見合いというんでしょうか、そういったセッティングなんかをやっている状況でございます。毎月平均しますと、そういった相談に見えられる方、10人から15人ぐらいの方々がいらっしゃいます。

委員長（中山和広君）

上田早夫委員。

上田早夫委員

成果が出たと、それで結婚まで行ったというのはあるんですか。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

結婚まで行っている方もいらっしゃるようでありますし、具体にはその後の後追い調査までは、このアドバイザーの部分の方はしているわけではございませんので、情報としては、そういった方とか、あと結納というんでしょうか、そういったところまで行っているというふうな情報は入っております。

委員長（中山和広君）

上田早夫委員。

上田早夫委員

せっかくそういうのをやって、そこに行けば結婚できるんだというイメージアップをするためには、後で結婚したら、こういうところがよかったよという感想文を役場に出してくれるようにというようなやつで、そういうやつのいいところを広報紙あたりにやってPRしたら、どんどん利用者がふえてくるんじゃないだろうかと。それを仙台くらいまでも広げてやっていったら相当よくなるんじゃないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

確かに上田委員がおっしゃるような状況で報告PRもしたいと思っているんですが、1人当たり大体1時間前後ぐらいの相談内容なりあるもんですか

ら、月2日間ですと、今の状況で大体目いっぱいなのかなというふうな状況がございます。町内の方々以外にも、県北の方とか仙台近辺、泉あたりの方とか、そういった形で口コミで大分広がってはきております。ですから、大きくPRをしたいという思いと、これ以上来られた場合の対応の仕方、どうなのかなという部分と、ご本人にも女性の方をお頼みしているんですが、やっぱり月2回が今のところ限度かなというような状況もあります。

こういった面を踏まえて、あと、このほかに郡内での結婚適齢期の方たち、願望の方たちを集めての今回はアイリンクパーティーというふうなことで、12月の20日に仙台の方で開いております。そちらの方には、男女それぞれ16名の方が参加をして、そういったセッティングの場を別に設けた形でも実施をしているので、これは郡内の方が対象、男性の方は。女性の方は、仙台とか郡内に限らないというふうな形で募集をしているような状況であります。そういった意味で、二本立てで実施しているというふうな状況もあります。

また、もう少しお話しさせていただきますと、結婚アドバイザーの方のほかに、結婚相談員15名の方も、それぞれ町の方から委嘱をして、そちらの方を通じた形でこのアドバイザーの方とかアイリンクパーティーとか、あとご本人の相談員の方自身がそういった相談の受付をしてもらうとか、そういった活動もやっておるような状況です。以上です。

委員長（中山和広君）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

委員長（中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑をもらう前に、先ほどの平渡高志委員の質問に対しまして、都市建

設課長から答弁の補充があります。

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長 （高橋 久君）

先ほど平渡委員からいただきました道路整備に関するご質問で、説明不足がございましたので、ここで説明をさせていただきたいと思います。

先ほどの道路整備の優先順位、あるいは整備方向といった中で、町長の判断でやっているというふうなことを申し上げたところでございますが、この道路整備に関する要望につきましては、地域の方々あるいは議員の皆様方から情報提供いただいたり要望いただいたり、各種方面からたくさん情報提供を、あらゆる要望が寄せられているところでございます。これに対してリストアップをし、課内での検討を加えた中で、整備計画をしながら予算要求をしているところでございまして、最終的には町長の判断をいただいて路線の決定をしているというふうな状況でございます。そういった中で、その要望があって予算化されないところもあろうかと思えますけれども、そういった中で種々検討を加えて優先順位を定めながらやっているところでございます。ただ、公平感というふうなところで、多額の道路整備予算をいただいている中で、そういった疑念あるいは不公平感があるんだとすれば、そういったところにも意を配していきたいというふうに思っておるところでございます。よろしく願いいたします。

委員長 （中山和広君）

4番平渡高志委員。

平渡高志委員

都市建設課長の心情、お察しをいたします。いろいろあろうと思えますけれども、私が言いたいのは、5カ年計画とか3カ年計画、いろいろ立てて今進めておるんですけれども、私が言っているのは、その中にも入っていない道路が入ってくるといったことに対する不信感であります。そういうのがないように、あるんだったら、優先順位をつけるんだったら、何年前とかからきちっとあるはずです。それがいい中で今進められているから

私は言っているんでありまして、そういうことのないように、やはり担当課の方も、きちっと町長の方にも説明をしてやっていただければということでもあります。

以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

どういった路線をどういった形で整備するか、これがオープンにやった形でやられるのが望ましい方向性だというふうに思っております。そういった意味で5カ年計画、3カ年計画、実施計画でございますが、そういった中でお示しできる部分についてお示しできるようにしてまいりたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。17番大崎勝治委員。

大崎勝治委員

私も今、平渡委員の質問に関連するようでございますけれども、今回、道路認定・廃止で議決をした吉田落合線、あのときも田んぼの中を町道認定かというご意見もあったようでございますけれども、その点につきましてちょっとお聞きをしたいんですが、今、平渡委員が言ったように優先順位、私何回も言っています鶴巣と落合をつなぐ橋の件、何年前から話出ていたか課長わかっているか。それから大平大崎線、これも認定がえして町道になっているわけですが、これも何年になって整備するのか。そういうのも考えますと、順位の選び方、地域の要望といっても、どちらも同じ要望で進んでいるのではないかと、こんなふうに思うんですが、その利用度、優先順位、吉田落合線のその進め方には特別問題言っているわけではございませんけれども、そういう流れの中で課長の考えをお聞きしたいと思います。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

道路の優先順位をどう定めて、そして取り組んでいるかというふうな中で、具体的に、下草橋あるいは大平大崎線の整備に関してのことだというふうに思います。下草橋の関係では、土地改良区の中で一度整備計画がされ、その中でコストと費用対効果の面から、一度その土地改良区の方での整備が困難であるというふうな判断がなされて、その後現在に至っているというふうに思っておりますけれども、その整備については、依然として計画の中には持っているところがございますけれども、多額の費用を投じていつの時期にというふうな、具体的なまだスケジュールが立っていないところがございますけれども、今後におきましても、その辺のところも明示して、どういった状況にあるのかというふうなところもお示しできればというふうに思っております。

課題は多くある中で、認定路線の吉田落合線のことについては、計画のないところというふうなところの思いがあらうかと思っておりますけれども、これにつきましても、整備計画を持っていたところがございますして、吉岡南第二土地区画整理のいち早い促進を踏まえた中で、路線認定して整備していこうというふうなところございました。

そういったところで、今後、整備計画を立てながら、そのときの優先順位がその時々にあって、状況が変化してくる場合もございます。そういったところも踏まえながら、年々に検討を加えていきたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）

大崎勝治委員。

大崎勝治委員

検討を加えながらという……、土地改良終わってからはしばらくなる話であって、土地改良に関連したことでなくなったわけなんですよ、あれに

については。そういう中で検討といっても、どういう検討をしているんだか、どういう計画を立ててやっているのか、全然何さもあらわれてこないから私言いたい。あれを架けましようと思ってからは10年もたっているんだよ。ひがみで言うわけではないですけども、吉田落合線だって、今どうして必要なんだか。457改良と同時にでもという考えも持てないのかということになる、私から言えばね。そうして200メートルも離れば、4号線と457号線つながっている道路あるでしょう。そういうことから見ると、余りにも手落ちでないかという私の意見なんです、いつでも質問すれば、今検討していると。だからどんな検討をしてやっているんだか、進め方が。何を対応して、国・県の補助事業で対応して今申請上げてやっているとか、そういう答えでもあるんならいいけれども、全然ただの検討ではどうにもならないんじゃないの。その辺もう一度お答えをお願いします。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

下草橋の件でございますけれども、検討をしている姿が見えないというふうなところかというふうに思います。整備計画の中には位置づけはしておるところでございますが、整備路線、この場合の補助を活用してどういった整備ができるのかというふうなところもございまして、そういった中でどういった、この場合は国交省補助事業になるか防衛になるかというふうなところでございますけれども、国交省補助事業を活用してするといった場合に、じゃあ、どういった路線をまずやるかといった検討の中で、これまで小鶴沢線だったり、あるいは大崎清水谷線だったりしてきたわけでございます。そういった中で、全部一緒にというのはなかなか困難な状況にあることはそのとおりでございますけれども、そういった中で、しからば次はどこ、次はどこといった形で計画をしていかないといけない。その間、1路線に係る期間も3年、4年、5年と整備する期間がとられます。そういった路線の位置づけをしていく中で、やはり検討をした中での判断

というふうなところでございます。そういった意味で、全然検討していないということではなくて、その中で検討をし、路線の位置づけをしながらこれまで取り組んできたというところでございます。今後におきましても、そういった中でどの路線を、少ない予算の中で位置づけをし、整備していくかというふうなことを検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長（中山和広君）
大崎勝治委員。

大崎勝治委員

検討、検討という声だけですから、改めて。

それから、道路維持管理、町道の、なかなか予算がないという、金がないという理由はわかりますけれども、どこまでパトロールしながら維持管理に努めているのか。何年になっても全然その管理、だかと思えば、スコップで一つぐらいのアスファルトでぴたぴたとたたいていったような管理ではどうにもならないんでないかと、こんなふうに思うんですが、その辺もひとつ聞いておきたいと思います。この予算の中でどれほど考えているのか。

委員長（中山和広君）
都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

道路の維持管理に関するところでございます。これも計画的にやれる部分でない部分が多くございますので、急破修繕の部分もございます。それから、定例的なパトロールをしながら気づいたところ、それから、地域の方々や多くの方々から情報をいただいた中で修繕する部分もございます。そういった中で、年々予算的に厳しい状況の中で対応させていただいているところでございますが、そういった中で、早急に改善しなければならないところが多く寄せられる中で、少ない予算の中で対応しているというの

が現状でございます。これも、側溝修繕なり、舗装修繕というふうなところで補助を活用してのところがあればよろしいんですけども、単独費を投入しなければならないというところもございまして、思うように進まないところも確かにあるわけでございます。そういった中でも補正なりで対応しながらも今後進めて維持修繕に努めていきたいというふうに考えております。

委員長（中山和広君）

10番浅野正之委員。

浅野正之委員

産業建設常任委員会の所管の課でありましたが、常任委員会的时候にも説明をいただき、現業部門は大変だなというふうにも実感しておるところですが、本音で質問しますから本音で教えてください。

説明書の60ページ、2目農業総務費の13節委託料ふれあい農園管理委託、これは34万円ですね。これどうなんでしょうね。ああいう場所にふれあい農園を設置して、利用者数等々はあるんでしょうけれども、そこからの波及効果といいますか、いわゆる農業とあるいは農業人との交換・交流の観点から、いわゆる前年度の反省に立ってこの事業をもちろん今継続しておるんですが、どういう評価をしてやっておるのかちょっと考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、62ページ、これは前ページの3目農業振興費の中の19節ですか、負担金及び交付金のところですが、62ページの補助金ですね。いわゆるいろんな事業の利子補給の事業があるんですが、これ、おのおの何名が対象になったものか、ちょっと細かい数字で失礼ですが、その数をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、64ページです。2項林業費の1目林業振興費の19節補助金、ここに四つの事業の補助金があるんですが、特に民有林育成対策推進事業費、これちょっと私説明あったのかどうか、面積等ですね、詳しい詳細について教えてください。

それから、66ページ、2目の商工振興費、これも19節の補助金でありま

すが、くろかわ商工会 751万 7,000円、それから割増商品券の発行事業費 200万円、それから、これはまるごとのことです。商店街担い手支援事業費 100万円、このくろかわ商工会の補助金 751万円というのは、いわゆるこれは大和町商工会で言えば、旧大和町に限定したところの補助金と解していいんですか。

それから、割増券の 200万円、この 200万円の基礎をちょっと教えてください。どうして 200万円なのか。

それから担い手支援事業費、これは、この事業が始まって補助金の額がずっと 100万円だと思んですが、恐らくこれは継続でやっておって、100万円です。果たしてどういう効果を結果として生んで、また次の年同じ金額で 100万円です。補助するんですが、100万円です。効果が無いから、これ、あるいは 200万円にしてもいいのか、十分だから 50万円に減額していいのか、その辺のところのちょっと考え方を教えてください。以上です。

委員長 （中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

浅野委員のご質問でございます。

まず、ふれあい農園の方でございますけれども、ふれあい農園、全部で 68 区画あるんですが、今年も 21 年度分の募集をしております。今の状況ですと残り 8 区画ぐらいでしょうか。例年大体 100 に近いぐらいの利用件数がございます。以前話したかどうか分からないところもあるんですが、その波及効果どのようなことかというふうなことなんですが、例年感謝祭というのをやっておりまして、昨年も 11 月だったでしょうか、地元農家の方と利用者の方たち、それから、委員からのお話あったような新米等の物販でしょうか、そういった形も含めた中で、こういった形でよりよい畑作ができるのかとか、作物のつくり方とか、そういった情報交換もやっているような状況でございます。

利用している方々につきましては、大変やはり生きがいづくりになっているということで、先週だったでしょうか、利用している方から御礼の手

紙なんかもございました。その方によりますと、その方は娘さんだったんですが、利用しているのはそのお父さんなんですが、退職され、奥さんも亡くされて、何をしたいかわからない状況のとき、このふれあい農園というふうな部分を見て応募して、父親もそういった形で作物、畑作、土いじり、そういった形で生きがいを持ってきて、大変自分自身も含めてなんですが、家族の中でも大変うれしく思っているというふうなお手紙をいただいたような状況でございます。そういった意味で、波及効果、こういった形で図れるのかわからないところはあるんですが、大変利用者の方にとっては、特にこのふれあい農園の畑作が、本人にとっても家族にとってもいい結果を生んでいるなというふうに思っております。

また、21年度につきましても、今ホームページでも紹介、募集をしているんですが、100%に近づいている中での部分、さらには収穫感謝祭、イモ煮会等を含めた中で、またこういった交流を続けていきたいなというふうに思っております。

それから、利子補給でしたか、詳しい件数は今ちょっと調べさせていただきますけれども、新たに生産規模等の利子補給、それから基盤整備の利子補給の部分でありますので、借りる方については、今、利子補給の部分だけの支払いになっている状況でございます。利子補給につきましては、生産資材の関係、経営規模関係の利子補給の分、額的にはちょっと件数までは申しわけございませんが、総額で、農業経営の生産資材の部分では1万円と3万2,000円の部分、面積割の部分で4万2,000円、それから、農業設備基盤整備の部分ですが、これは舞ちゃんハウスほか4件の部分、それから、従事経営者の部分が3名の方、あと、菌床生産組合関係等を含めまして全部で8件の部分が利子補給に該当しております。

それから、新規就農の部分でございますが、これも額的な部分では872万9,000円の部分で、その分の利子補給をしている状況でございます。

それから、天災資金、農業災害については、それぞれ災害に遭った部分での利子補給をやっているような状況でございます。

それから、林業の部分の民有林の方ですね。民有林の育成の補助金の分でございます。民有林育成事業につきましては、森林の施業計画実施計画等を出していただいている方たち、団体への状況でございます。平米当

たり、国が10分の3、県と町がその10分の1ずつの部分で、流域の公益の保全林とか、居住用の森林の環境整備、それから自力造林の保有林関係、作業道については1m当たり100円の助成という形で支出をしておる状況でございます。

それから、くろかわ商工会の助成金の部分でございますが、くろかわ商工会のこの7517、大和町分だけの、黒川4町村のうちの大和町に係る部分でございます。

それから、割増商品券につきましては、1割の商品券ということでございまして、発行額2,000万円に対する1割増しの分の200万円という状況でございます。

それから、担い手支援事業、いわゆるまるごと市への助成でありまして、これは毎月開催している事業への補助という形で、継続の中で大分定着はしているんですが、定着をしている中での集客数が少し停滞をしているような状況になっております。実行委員会等の話し合いの中で、こういった形でもう少しにぎわいを醸し出すにはどうしたらいいかというふうなことで、これは新たな事業も含めてですが、次ページにございます商店街にぎわいづくり戦略事業、これの関連の中で、もう少し商店街の部分でどういった方策がいいのか検討しているような状況でございます。以上です。

委員長（中山和広君）

浅野正之委員。

浅野正之委員

今、課長から、とうとうと答弁があったんですが、ふれあい農園につきまして、あの当時の考え方としては、本当は、減反政策の中でのいわゆる農地の利用ということも、実際はその目的も考え方としてあったんですが、たまたま場所がああいう場所にありますから、減反とか云々というんじゃなくて、都市の人との交流事業を進めましょうということが大前提になった事業でありましたが、今、課長の説明で、いろいろ人生に行き詰まりとは言いませんが、悩みがあって、何したらよんだというふうなこと

で、いろいろ皆さんと会話することによってセラピーの効果もあったんだらうということで、それはそれなりに評価したいと思いますが、やはり満杯で100%使ってもらえるような、そのような努力といたしますか、やっていただければというふうに思います。

それから、62ページのいわゆるこの利子補給なんですけど、これは例えば団体、個人にしても、この利子補給をやっている事業に対しては、行政として追跡調査は私はやるべきだと思います。ただ補助金出して、利子補給出して、どういう効果があったのか、あるいは経営拡大があったのか、いろんな諸問題を抱えた中の制度資金でありますから、そこはやはり厳密に精査するべきであったというふうな観点から質問させていただきました。

それから、林業の件ですけど、先だって1カ月ぐらいになりますか、ある山に行ったんですけど、昔のいわゆる林道も、雑木が生えて歩けないいわゆる山林の状態なんですね。昔からのいわゆる細い道路ですが、1メートルぐらいの道路ですが、もう道の跡は全然見えなくなっている。大した山ではないんですが、里に出るまで時間がかかりまして、どうやって出ようと思って、時間も4時半過ぎましたから、このまま迷子になるんじゃないかなと思って心配しながらでしたが、今、林業地はかなり荒れているという認識をきちんとしておりませんか、行政として何ができるのかは、今、ましてやいわゆる水環境からいっても絶対これは必要なんですから、その辺はやっぱり総合的に対策を打ち出すべきだと思います。特に、大和町は財産区のある町ですから、ましてや山奥を抱えた地域が余計なんですから、なお必要ではないかというふうに思っております。

それから、くろかわ商工会ですか、これは大和町だということですが、ここに商工会の会長さんと副会長さんいますからね。会長さんですよ。こっち、副会長さんですか。違うんですか。ただの人ですか。

この商工会も、いわゆる私から言って、これは言葉悪いんですが、大和町にはあきない屋がないんですね。いわゆる商人が私はいないと思う。商工会の会長さんに向かって大変失礼なことなんですけど、もっとやはりあきないというものをどうやって育てるか。昔から近江商人という名商人がいますが、大和商人がいたっておかしくない。昔は、最盛期のころは、お正月の初売りといいますと、座布団をもらうわ、それから火鉢もらうわ、

ストーブはなかったですね、当然ね。帰りはもうリヤカーいっぱいでしたからね。いわゆる時代もありますが、そういうあきないを育てるといふ、そういうこともやっぱり行政とのすり合わせでできないでもないんだらうというふうに思いますが、その辺のちょっと商工振興に関しての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、この割増券 2,000万円の 200万円、1割だということですが、1割では恐らく活性化できないと思えますよ。さっき道路の問題であったんですが、商工振興は極めて大事ですからね。今、中心市街地等々のいろんな問題を背景にしながら、抱えている問題がたくさんあると思えますが、果たして私はこの1割の考え方でよいんだらうかと。そうでなければ、まるごとの方に、こんな 100万円では若い連中ついてきませんよ。やはり、手厚い事業をやる補助をしないと、なかなかできないのかなと思えますが、その辺のところの考え方についてお答えをいただきたいと思えます。

それから、ちょっとさっき一つ忘れておったんですが、69ページの2項の道路橋りょう費の1目道路維持費、0133のせせらぎ水路の管理費95万7,000円、電気代等々という説明あったんですが、これ、このままでずっと今の現状でやっていくつもりですか、このせせらぎ水路。その辺の考え方についてお伺いしておきます。以上です。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

まず、浅野委員の再質問の部分、ふれあい農園の部分については、今年度も、21年度も 100%に近づけるようにPRの方努めて、大いに利用を図っていただきたいというふうに思っております。

それから、利子補給の部分なんですが、個人、団体等について追跡調査、精査等についてというふうなことでありますが、利子補給につきましては、融資機関がございますので、融資銀行を通して、その償還年度なんかでその状況についてはある程度つかめる部分があるかというふうに思っ

ております。

それから、林業の部分での林道の部分、委員おっしゃる中で、耳の痛いところはそのとおりだというふうに思っております。林道の部分で整備を進めるといふところにはなかなかいかないところで、現在、3団体に林業も含めて巡回をいただいております。その中から、巡回の報告書の中で、こういった倒木とかそういった状況がありますので、そういった面を含めた中で、とりあえず急破修繕の方、進めているような状況で、林道そのものの路線全体をというふうな中ではなかなか今行けないような状況になっております。そういった意味では、急破修繕の部分では、林業費の方にも修繕料というふうな形で予算を置かせていただいているような状況です。

それから、あきないという部分で、大変難しい状況かなと思っております。その商人、あきない、いわゆる私もあきないというふうなのは、飽きがこない、いわゆる毎日のことだからあきないだというふうな、そういった話もちょっと聞いたことがございます。それをやっていらっしゃるのが商人の方ではないかというふうな部分で、あきないというふうな言葉が生まれてきたんではないかなというふうな状況も聞いたこともありますが、大和町にはいらっしゃらないというのは、ちょっと私自身はとてもそんなことはなくて、頑張っていられようというふうに思っております。

ぜひ、今回新年度で出ささせていただきましたにぎわい戦略も含めて、町内にも空き店舗がふえてきております。そういった空き店舗の利活用、これも大和町の商工会、それから地元商店街の振興会の皆さんと1回協議をして、こういった形でその空き店舗の利活用を図れるのか。アンケートの項目なんかも協議をして、早速新年度、このにぎわい戦略事業とあわせた形で進めて、実際の空き店舗の方たち、例えば、貸す意思があるのか、いや、もう貸さなくてもこのままでいいよとか、貸す場合ですと、こういった手当が必要なのかとか、そういったのを聞き取りをしながら、空き店舗の状況調査をまず進めたいというのが一つ。

それから、にぎわい戦略事業というのは、現在も営業をなさっていて、お店をピックアップをして、さらに元気を出していただくというふうな、そういった形で進める事業なんですけど、町では大体5店舗あたりを、くろかわ商工会さんと一緒の形で考えていって、例えば、酒店の場合です

と、今ほかの事例ですと、店の前に自販機を置いて、それに頼っているような状況はだめですよというふうなアドバイザーの方がいらっしゃるんですけども、経費をかけないで店内改装をした中で、例えば地酒のエキスパートになるような店構えにするとか、いわゆるその店の特徴を出すような形で、今営業をなさっているお店がさらに元気を出して、そこを拠点として点と点をつないでいった中で、そのにぎわいづくりを図っていこうというふうな大ざっぱな内容であれなんですが、そういった事業でございます。

それと、空き店舗の利活用、どういった形で進めるのか。二本立ての中でその商店街の活性化の部分ではいけるのかなというふうに思っております。

それから、割増商品券のことでございますが、各市町村で2割とか1.5割とか、それぞれ新聞の方でなさっているわけではありますが、多分、今回の定額給付金に合わせた形での一過性のものではないかなというふうに私自身は思っております。割増商品券も5年になるもんですから、これは継続の中で、町としては先行しているわけでございますので、その部分で、今回最終日になるかと思うんですが、3月補正の追加提案ということで予定をしておりますので、その部分では、追加提案の補正の部分で内容を説明させていただきたいというふうに思っております。定額給付金に合わせた部分、今回の200万円は、通常のいわゆる1割増しの部分であって、定額給付金を見据えた中での2次的な特例については最終日かと思うんですが、そういった提案の中でご説明をさせていただければというふうに思っております。以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

せせらぎ水路に関するご質問でございます。役場前から中学校の前を通るところ5,000円、電気代が41万6,000円と86万1,000円が占めるところでございます。この運用につきましては、5月から10月まで水を流して

せせらぎ水路としているところがございますけれども、経費的に水路の電気代、余りかからないようにというふうなこともございまして、こういった運用をさせていただいております、冬場につきましては、とめて管理しているというふうな実態でございます。今後もこういった運用で考えているところがございます。

委員長（中山和広君）

浅野正之委員。

浅野正之委員

産業振興課の課長に、今ちょっと空き家の件が出たんですが、どこかの自治体で空き家バンクというのを作りまして、空き家結構ありますね。空き家バンクというものをつくって、所有者と行政が賃貸契約を結んでうまく使っている自治体もあるそうです。これは参考までにちょっと今お話しただけですから、答弁は要りませんが。

それから、都市建設課の課長、あそこ、水漏れとか、あるいはポンプかなにか、修理する部分、修繕する部分なかったでしょうかね。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

このせせらぎ水路の循環して使う構造に当初なっておりますけれども、その循環するところのポンプが壊れているところがございます。これの修理費に多額な費用がかかるというふうなところがございます、その費用をかけないで現在運用しているというのが実態でございます。その修繕費が相当かかるというふうなことで、そのしょっちゅう水が流れるような状況にはなっていないのが現状でございます。

委員長（中山和広君）

今後質問を予定されている方、何人くらいお出ででしょうか。

ここで休憩します。

再開は午後1時とします。

午前11時54分 休憩

午後0時56分 再開

委員長（中山和広君）

まだ時間前ですが、おそろいですから再開をします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、お伺いをします。

223ページで、主要施策の23ページにある公共下水の整備に関してお伺いをします。

パナソニックEVエネルギー関連で、下水管の整備をされるというお話でありますけれども、詳しく今年度どういった工事を行うのかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

あわせて、ほかの課にも、そのパナソニックEVエネルギーに関しての直近の、この間、産振からもご説明はいただいたわけではありますが、特にパナソニックEVエネルギー工事、前倒しを表明されて準備を早めているというような報道もございますので、現在のそのパナソニックEVエネルギーに関して、情報として町としてお持ちになっている部分、それぞれの課からお話を伺えればというふうに思います。

それと、64ページで、主要施策では13ページになりますが、水田農業構造改革対策事業というんですか、これに関連をいたしまして、現在、集落営農組織、先日お伺いした中では22団体だというお話を伺いました。私が把握しているのでは、昨年9月で20団体ということでございますので、改めて地域別にどういう団体がおありになるのかお聞かせをいただくと。

あわせて、認定農業者の方々も、これは総数で結構でございますので、できれば地域別で何人ぐらいらっしゃるのかお聞かせをいただきたい。そして、今後のその数は、特に今年ですが、ふえる傾向にあるのか減る傾向

にあるのか、想定をどのようにされているかお聞かせをいただきたい。

あわせて、水田経営所得安定対策事業、これに加入を現段階でされている数と、これに関しての今年度以降、新規加入を検討されている組織がどれぐらいおありになるのか。

あわせて、この制度については、個人の農家であっても、町が特に認めた場合についてはこの対策に加入することができるかとされておるようでございますが、そういう意欲を持った個人の農家がいらっしゃるのか。

それと、その集落営農に関してなんですが、大和町で22団体あるということで、ほかの自治体に比べると相当多い設置がされているわけでありませんが、ここまで大和町として誘導されてきた目的と、どこに向かわせようとされたのかお聞かせをいただきたいと思います。

委員長（中山和広君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

大和流通工業団地関連の污水管整備につきましては、専用管で計画をして、本年度20年度で着手をいたしております。全長が、身洗の流域の接続点まで2,500メートルの計画でございます。本年度850メートルと約900メートルですか、団地から身洗川の橋を渡って、約100メートルまで行かないんですけれども、そこまで発注をいたしております。さらに、補助事業でございますので、本年度分として延長の区間につきまして、今月発注をする予定にいたしております。約250メートル追加ということでございます。若干本年度の計画では、21年度の計画では1,700メートルということでございますけれども、管の路肩への、路肩、のり面近くになりますけれども、そちらに専用管を埋設していく計画でございます。県道から町道の方に入っていくということで、現在1,700メートルの計画でございますけれども、先ほど申し上げましたように、若干入札の内容でお金が出てきておりますので、そちらで若干この延長は小さくなるものと考えております。今のところ、そういうことで若干予算といいますか、実際の今の計画

より前倒しで進行する計画でございます。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

パナソニック関連のことでございますが、こちらで流通工業団地、再造成工事がございます。この再造成工事につきましては、昨年5月着工しまして、11月には造成完了しておりますところでございます。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

高平委員のPEVEの工事状況部分につきましては、庄司対策官の方からお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長（中山和広君）

企業誘致対策官庄司正巳君。

企業誘致対策官（庄司正巳君）

質問のありましたパナソニックEVエナジーの関連でございますけれども、現在、基礎工事終了いたしまして、鉄骨の組み立ての工事に入っております。この工事につきましては、6月いっぱいぐらいまでということでございます。建屋が6月過ぎにはある程度形が見えてくるというふうに伺っております。それで、夏場過ぎには試験操業をしまして、遅くとも年末近くには正式に操業するというふうに聞いております。さらに雇用関係につきましては、中途雇用が140名、それから新雇用30名ということで、約170名の方がこちらの方に参って、地元で操業に携わるというふうに聞いておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

続いて、集落営農の数でございますが、22団体ということで、委員が把握していた20団体というのはそのとおりであるかと思うんですが、22というのは、特定団体に準ずる組織2団体を加えて、八志田、松坂の部分を加えて22というふうな状況でございます。

地区別というと、落合地区が8でしょうか。あと吉田が5団体ですね。それから宮床が2団体、鶴巣が7団体で22という状況でございます。

それから、認定農業者の数でございますが、77名現在登録されております。

集落営農の部分ですが、今後の動向でございますけれども、一つか二つぐらいはというふうな見込みはしているんですが、まだ具体の動きはない状況ではあります。

また、認定農業者の部分についての動きについては、まだ流動的な部分があります。

あと、集団のその集落営農の目的の部分であります、町としましては、この部分で、20年度までは各団体の組織の部分の立ち上げということで、助成制度を設けていた状況でございますが、今後の見込みなんです、あと一つか二つというふうな状況があることはあるんですけれども、それ以上はちょっと無理かなというふうな認識はしておりますし、無理というのは、当面の集積の状況について、なかなか地区のまとまりがまだ見えてこない部分が多くあるのかなと思っております。以上でございます。

委員長 （中山和広君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

集落営農をほかに先駆けてこのように多くを設立に導いたということに関しての当時の考え方、あるいは今後どうしようかという部分について、ぜひお聞かせをいただきかったわけではありますが、それはまずさておいて、順番に、前倒しで下水道工事の方は進めるというお話でございますが、これについては、先ほど企業立地の方の担当の方から、計画より工場そのものの操業も早まっているというふうなものについては、じゃあ問題なく対応が可能ということによろしいでしょうか。

あわせて、今後の増設計画が構想としては当然おありになるんだろうと思うんです

が、企業のですね、ラインの増設工事がおありになるんだらうと思うんですが、そういったものにも万全の体制を敷いていただけることだらうとは思いますが、くれぐれもよろしくお願いいたします。その件については了解しました。

集落営農のことに関してであります、大衡で1組織でしょうか、富谷町で2組織、大郷町で3組織というふうに私は理解をしておるんですが、同じ黒川郡でありながら、大和町が相当数そういう組織の立ち上げに関しては積極的に動いていただいたということ、これは言ってみれば、新しい農業のあり方について、いち早く国・県の動向を見定めて、町が導いてくれたということも相当大きな要因だったらうと思いますし、これは翻って、そういった立ち上げが早かった分、国も、直接大和町内の集落営農組織に視察に来られたり、あるいはそれをモデルケースとして他に推進を図ったりだとかということもされたということも私自身も認識をしておりますし、皆さんも当然連絡等、農水省あるいは改良普及所等々、さまざまなお話をいただいていることはよくご理解をいただいていると思うんですが、それにつけても新しい制度を、農業団体あるいは認定農業者の方々に、趣旨やら制度をうまく指示・支援をされているかということ、私は必ずしも十分ではないというふうに認識をしております。

例えて言うなら、商工振興事業というこの主要な施策の15ページに掲げてあるわけですが、商工業に関しては、期待される効果というところにも書いてありますけれども、経営指導員等の職員の配置というふうな形で、その経営そのものに対してさまざまな観点からアドバイスのできる体制をとっておるわけでありまして、ですから、そういった意味でも、大和町は、本来はこういう形のもを他に先駆けて本来はやってこなければならなかったのではないかなというふうに思うんです。実際に、この22団体とは申しまして、この下に連なる方々の、言ってみれば個人事業者である農家の数を数えると、大和町全体では1,200名にもなる組織でありますので、十分そういう対応がとられてしかるべきじゃないかというふうに思うんです。

そういった意味で、今回の一般質問で申し上げさせていただきましたが、そちらにも事前に示しましたように、加美よつば農協、栗っこ農協のように、独自の支援センターを立ち上げて、専門員を配置して運営に当たるということが私は当然だと思っておりますが、担当課としての所見をいただきたいと思っております。

委員長 (中山和広君)

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長 （遠藤幸則君）

高平委員の集落営農の部分についてでございますが、確かに商工振興の方では、くろかわ商工会の方に人件費相当分ということで、経営指導員等の部分の報酬の部分を補助金の中に組み込む中でやっている状況でございます。今年度が初めてではなくて、大和町商工会の時代からこの部分については人件費相当分ということで、県の補助裏の分として町の単独で見えてきた経緯がございますし、ほかの自治体もそういった形で商工会への助成をしているような状況になっております。

翻りまして、集落営農の部分の経営の部分についての、いわゆる複式簿記等を含めた中での経営指導というふうな形かと思うんですが、町長の一般質問の中でもそれぞれ委員と町長の中でやりとりをなされたような状況でございますが、他町の実例も認識はしておるところでございますし、町長のお答えの中で、検討は当然しなくてはいけないというふうに思っております。以上でございます。

委員長 （中山和広君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

何度も申しますけれども、先駆けてお取り組みをいただいた大和町の農政に関しては、私は高く評価をさせていただいております。ただし、それをつくったということだけで済ませるのか、それを育てたというところまで踏み込むのかということで、改めて申し上げさせていただいているわけでございますし、一つ例を申し上げますと、転作を当然今、政策の大きな柱として経営安定対策を図っておるわけでございますが、例えば大豆に関して申し上げますと、18年度の生産金額と19年度産の生産金額を比較しますと、大豆は半値になっております。半値以下になっております。聞き及ぶところによりますと、今回のこの先ほど申し上げました13ページにある水田農業構造対策事業の産地づくり等に対する助成金ですか、こういったものも何か下がるという予測をされているやに伺いました。

ある組織の例をとってみますと、生産物と補助金の関係が、売り上げ3分の1、補助金3分の2というのが今の現状なんですね。ということは、イコール補助金がないと、全くもうどうにもならないというような状況での今経営なわけです。それが今言

ったように、補助金も下がる、収穫物も下がるというふうな現状の中で、どういう経営をしていったらいいかということは、もうおのずと答えが出るのではないかと。

そういった意味で、今求められている町ができる政策というのは、先ほど申し上げましたように、加美よつば方式が私は妥当だと思います。ご承知のとおり、加美よつば農協、加美町の農協であります。加美町と色麻町ですか、その二つの団体それぞれに支援センターを独自に立ち上げて、そこに各町がバックアップをするという体制をとっております。ですから、JAあさひなに置きかえてみても、ほかの自治体がやらなくても、大和町独自で大和町の組織に対しての支援はできるということだろうと私は思っております。ぜひ、各自治体との連携というのも大切なものかもしれませんけれども、先ほど言ったように、大和町は先進で進んでおりますから、この部分に関しても、大衡、富谷、大郷に横並びでという考え方でなしに、ぜひ前に出ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

JAあさひな管内の4町村の中で、大和町が率先してどうかというふうな部分でございます。まず、水田農業構造改革の補助金の状況でございますが、先日、各団体の方、代表の方に概要について、21年度の分の説明をさせていただきました。委員おっしゃる部分で、国からの補助部分下がる部分もある中で、大変単価の見直しをせざるを得ないような状況になっておりますので、そういった状況については、下がる部分についても説明をした状況でございます。

ただ、今年度、20年度分なんです。水田フル活動の部分で、いわゆる転作を守った部分というふうなことで、10アール当たり3,000円のやつが、臨時に国の補正の中で入ってくるというふうなことで、それらについても各地区への配分がそれぞれ出てくるわけですが、そういった部分でも、いくらかでも助成の対象になるのかなというふうに思っております。

さて、集落営農の部分の経理の部分を含めた中での率先的な、垂範的な部分で、大和町で独自でというふうな部分がございます。町長の回答の中でも、4町村の中で黒川、JAあさひなの部分でどうなのかというふうなことがございました。確かに委員

おっしゃるような部分もあるかと思いますが、町長の回答を超えての回答できませんので、そういった状況を踏まえていただければなというふうに思っております。以上でございます。

委員長（中山和広君）

11番鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

二、三お伺いをします。

まず、63ページの負担金ですね。過般、現地調査をしましたが、八志田堰の改修事業費 830万円、これ、21年度ではどの程度予定されているのか。

それから、66ページに商工振興費の中で、北部工業団地ののり面の除草、決算のとき、これは林業振興費の方に入れておったわけなんですけど、林業振興費ではおかしいんじゃないかというふうなことで申し上げたら、今回は、商工振興費になっていたと。この考え方ですね。

それから、同じく67ページ、企業立地奨励金の関係で、さっき藤巻委員が一番に伺っていたようですが、この早期操業分の 7,500万円、この内容についてお伺いします。

それから、71ページの、これは道路改良の関係の委託料ですね。測量設計費、これは山下大沢線ほか吉田落合線、さっき大崎委員からも出たわけなんですけど、この吉田落合線について、国交省補助というふうなことで55%の補助ですか、国交省が 1,200万円ですから、恐らくその吉田落合線、2,000万円規模の測量調査というふうなことになるんだと思いますけれども、これ、そもそも吉田落合線については、あそこの第2南地区の開発計画の際に、自衛隊側からおりていく高田大童線と、それから4号線から北上する吉田落合線の北上というふうなことで、かなり早くから都市計画街路として位置づけがされていた部分の具体化で、高田大童線については既に完成をしておるということで、これで町道の認定の際にもちょっと申し上げたんですが、言ってみれば、その優良農地を分断して 457まで行くんだというふうなことで申し上げた経緯があるわけなんですけど、今振り返ってみますと、あそこの県営圃場整備事業、昭和62年から始まったわけなんですけど、その際に、この二つの都市街路、高田大童線と吉田落合線について、そういう予定があるというふうなことは、当時から計画があったわけでございます。ただ、具体の路線をどういうふうにするかというような部分がなか

ったために、土地改良事業を先行して進めたという経緯があったわけなんです、その後、今終わってみれば、担当課でもご案内のとおり、高田大童線については、一部その土地改良のいわゆる農林補助が入った部分に都市街路が入ったというふうなことで、ちょっと補助金の返還騒ぎ等々があったわけなんです、当時、その路線が確定しておれば、その計画路線、この都市街路に合わせたいわゆる土地改良事業が施行できたわけなんです、当時、はっきり路線の位置等々までは明確でなかったというふうなことで、結果的に土地改良が優先せざるを得なかった。土地改良事業も、補助金返還期限がもう既に終わっておりますから、これは問題ないわけなんです、そうしますと、できるだけこの調査測量設計に当たっては、まだ償還完了もしていない優良農地ですから、その農地に与える影響を少ない範囲でひとつ計画をしていただきたいなという部分で、ひとつお伺いをしたいと思います。

それから、72ページの都市マスタープランの策定を計上してございます。これも委託料ですね。496万8,000円。今後のいわゆる開発等々については宅地開発は見込めないというふうなことの説明もあったわけでございますけれども、この中で吉岡西部の位置づけというものを、改めてどういうふうにされているかというふうな部分。

それから、この中で財政課の質疑の際にも申し上げたんですが、かつて吉岡西部の準備委員会、多くの時間を要したいわゆる黒高の農場の問題、現在ほとんどあの農場は使われていない。しかも2町6反歩、これは町有地で、県に3万4,000円で貸し付けしている土地だというふうな部分があって、この部分の整理というものを同時並行して早目に進めないとだめだと思うんですが、そういったことの絡みもあわせて、この都市マスタープランと西部の位置づけについてお伺いをします。

それから、219ページになりますか、下水道会計、ちょっと大枠でとらえさせていただきますけれども、今回、10億9,200万円ほどの歳入歳出の予算なんです、これを簡単に私なりに分解してみたわけなんです、この下水道会計の収入として見込んでおるいわゆる使用料なり負担金、その他の手数料等々、これが現状では3億760万円という数字になっているようでございます。歳出の方は一般管理費と建設費に分かれます。建設費については、さっき質問があったように、大和リサーチ初め、それから町内の枝線等々、これはそれぞれ補助事業なり単独事業、国の定められた範囲の中で計画をするわけですから、この建設事業については、全くこれからの投資という部分になると思います。

今までの投資された、いわゆる整備された区域の管理ということになると、一般管

理費というのが該当してくるんだと思いますけれども、これが2億9,000万円。いわゆる使用料収入等々が3億700万円ですから、一般管理費2億9,000万円。もう大体その収入と管理の数字が見合いなんです。そういう中で、この今まで投資された公債費、これを支払っていかなくちゃならない。21年度は元金で3億8,200万円、利子で1億8,000万円、合計で5億6,950万円という多額の公債費の償還があると。そうすると、丸々本来整備された地区からの、区域からの使用料では、どこにも足りないというふうな結果でこういう予算書になるんだと思いますけれども、そこでお伺いするわけなんです。実際、この使用料、負担金については、滞納分も幾らかあるんだと思いますけれども、この使用料というのは、いわゆる整備された区域で、しかも供用をしている部分からの収入なんだと思いますけれども、いわゆる整備区域から、整備された区域が大体見込める世帯の供用が可能になったというふうな時点で、使用料というのはどの程度、将来、今後見込めるのかという部分。

それから、今回のこの措置の中で、特に、もう使える収入が3億円、もう一般管理費だけで2億9,000円、それに5億6,000万円の公債費ですから、その分を補てんする意味で一般会計から約4億円を見ているわけなんです。それでも足りないというふうなことで、結局その予算見合いの中で、218ページでは資本費平準化債に頼らざるを得ないと。これは、前提が得られる、全部その供用開始されていないというふうなことのもとに、いわゆる支払いの平準化という意味でやられているわけなんです。この平準化債については前にも申し上げた経過があるわけなんです。これはどのような、いわゆる償還期限等々を定めながら考え方として持っているのか、そういった点についてお伺いをします。

さらに、合併浄化槽の特別会計の関係、21年度は、町設置型が28基、それから、何と申しますか、町設置型でないタイプ、個別補助型が2基というふうなことなんです。この個別補助型というのは、どこを予定しているのかひとつお伺いをします。以上です。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

鶉橋委員のご質問でございます。

まず、八志田堰の今年度のあれですが、今年度、5,000万円の事業費を県営事業の方で見込んでおりました、町の分は16.6%見込んでおる状況でございます。

続きまして、商工振興費ののり面除草の部分でございますが、昨年度分、20年度分までは林業費の方に科目を設定をしておりましたが、あくまでも北部工業団地内の環境整備、美化整備というふうなことでございますので、団地内ののり面除草というふうな形でございますから、商工振興費の方に組み替えをしたということでございます。

それから、早期操業の分の7,500万円でございますが、これは用地取得費の15%、限度額が1億5,000万円ということでございますので、従来の内容に沿った形で2カ年分の分割の分の1年分7,500万円を計上したという状況です。以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

吉田落合線の整備の関連でございます。土地改良区で整備された農地の使用を真っすぐ延ばすというようなことで、都市計画街路事業としての位置づけがされて、そのように認定したところでございまして、その真ん中を通るということで、分断する形になりますけれども、将来的にも真っすぐがベストだというふうに思っております、そのために必要な条件等につきましては地元と協議をさせていただいて、その方向、解決方法なりを探してみたいというふうに思っております、来年度21年度でその全体の測量それから設計等に入っていきたいというふうに思っております。

それから、都市計画マスタープランにおけるその吉岡西部の位置づけでございますけれども、これにつきまして、国土利用計画でも位置づけされておりますが、将来的には流通工業系、一部住宅地というふうな方向性で位置づけされているところでございます。

時期に関してはいつかというふうなところはあろうかと思っております。今後、そのトヨタ関連等々の関連企業、張りつきの状況もありますし、また、大衡仙台線の開通の計画、これが大きく影響するのかなというふうに思っております。県では、その27年までは、そこは路線の計画に入っていないというふうなことでございますので、これも早く認定していただいて整備していただくよう、こちらから働きかける必要があるんだろうというふうに思っております。そういう方向で、いち早く整備をしていただい

て、真っすぐ工業団地の方に抜ける道路ができれば、そういった土地利用が見えてくるのかなというふうに思っております。そういう意味で、都市計画マスタープランの中では、そういう国土利用計画に沿った中での位置づけを検討しているところでございます。

委員長（中山和広君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

お答えいたします。

まず、下水道料金の関係で、今後の下水道事業会計の見通しといたしますか、そういう内容かと思っておりますけれども、現在、先ほど言われましたような状況で、収入が3億円ということで、大体下水の排出量からいいますと、今1万トン弱、日量ですね。計画では、最大で2万7,000トンということでございますけれども、平均でいけば、その7割か1万6,000から8,000ぐらいというふうに見ても、大体今の2倍まではいかないという考え方。今の料金でいいますと、ですから倍にしても6億円とかですね、そういうふうな見通しといたしますか、概算推計にはなるかと思っております。ただ、その料金につきましても、やはり今までの当初からの料金体系がそのまま推移してきておりますので、やはり財政運営といたしますか、会計運営ということで、その下水道事業は公営企業会計は適用になっておりませんが、やはりある程度公益性と、それから福祉の向上という両面持ち合わせておるものですから、その辺のバランスでやはり県内の状況を見きわめまして、料金のやっぱりある程度の負担増というものを考えて上で、含めて経営は考えていかなければならないのではないかと思います。

償還状況でございますけれども、現在、起債残高状況につきましても、平成14年の69億円をピークに現在残高を減らしてきております。リサーチパークの関連、あるいは大和流通関係ということで、若干この計画上でまだ起債を起こしておるところでございますけれども、今後5年間は若干減っていくものと見込んでおります。22年度、50億円台には残債は落ちていくということで、ただし、起債の償還については、5億円程度で推移していくというふうな中で考えていかなければならないと思っております。

既存の整備区域内、できるだけ接続を上げて、そういう汚水処理のトン数がある程度目標に達するようにしていかなければならないということと、それから、今後この

工場の企業関係の立地によりまして、工場の汚水量の増加、これはある程度年間 2,000万円とか 4,000万円という金額で粗収益の方は上がるようなことにはなる計画にはなっておるところでございます。

パナソニックEVエナジーさんですと、当初計画で、下水で日量 800トンということでございますので、月に2万 4,000トンということになりますと 300万円近くなるね。そうしますと、1年で 3,000万円ぐらい。ただ、原価がかかっておりますので、約半分ぐらいは収益として 1,500万円ぐらいは入るといふうなことになる計画でございます。ただ、現在計画されたものも延期されているものもでございますので、その分を先に見越していくということになるかと思えます。

いずれにしましても、その経営につきましては、料金収入の見通しは、今のような概算推計でもう計算できますように、公費負担分と受益者負担分というものをきちっと議論しまして、その負担区分によって県内の下水料金等の水準を見きわめながら下水道料金を設定をして、経営を安定させていく必要があるかと思っております。

それから、次に資本費平準化債でございますけれども、これにつきましては毎回あれで、なかなか計算もあれなんですけれども、いわゆる下水道の施設に、これまで約 100億円近く恐らく投資してきているかと思えます。今、企業会計やっておりませんので、それを減価償却した場合、1年にどのぐらいの金額になるかと。50年で耐用年数を見ていましたので、50で割って1年分の償却が出るわけでございますけれども、それと、今お金を払ってきているわけですが、その償還の元金ですね。平成 21年度で元金支払い分が3億 8,000万円ですね。100億円近くの分の 0.9を50で割った分、50年分の、それで、そちらの方の差額の範囲でこの平準化債が認められている状況でございます。

その差額がなぜそう見ているのやということになるんですけれども、それにつきましては、いわゆる借入金が30年ですね、大体借入金の償還が30年。施設の、先ほど申し上げましたように耐用年数が50年ということで、この20年間につきましては、負担の世代間公平ということで、ならしをするということの考え方で、この方式によって支払い額あるいは利子、元金と支払い額、その他に充てるために、今言った範囲で起債が認められているのが資本費平準化債ということでございます。いずれ、利子を払って繰り延べしていくということになりますので、できるだけ借りない方はよいわけでございますけれども、やはり一般会計の繰入金との負担状況もでございますので、その年によってですね。それによって、先ほど言った差額の範囲内で借り入れをして運営

をしているという状況でございます。

それから、合併浄化槽につきましては、現実的に推進を図っていかねばならない状況にありまして、いろいろ説明会等、あるいは区長さん等をお願いしておりますところでございますけれども、現実的に相手もあることでございますので、今回は28基ということで、見通しの立つ基数のところでは予算計上いたしております。2基につきましては、吉岡西部地区関連の西原地区、道路も通って市街地のそばでございますけれども、その開発関連で、ちょっと今あそこに公共下水道とかそういう整備ができる状況にないという状況の地区と、それから民家がございまして、そちらの方に補助金による浄化槽の設置ということで、合併浄化槽を個別に設置をしていただくために町で補助を出すということに制度を取り扱ってきております。この分で2基を予定しているということでございます。具体的に要望もあるものもありますし、まだちょっと余分を持った形で2基ということで計上している状況でございます。

委員長（中山和広君）

鵜橋浩之委員。

鵜橋浩之委員

そうしますと、まず八志田堰 830、5,000万円の予定ということですね。そうすると、いわゆる実施設計が終わった分は全部21年度にやれると見ていいのでしょうか。

それから、商工振興費の北部ののり面はわかりました。

早期操業分、これは2年分割ですね。そうしますと、限度額いっぱい1億5,000万円ですか、これはパナソニック分と理解してよろしいか、その辺ですね。

それから吉田落合線、これは真っすぐに通すのはベストですよ。これは都市街路ですから当然そうだと思うんですが、分断というふうなことで、特に田面の1メートル下には暗渠が入っている、さらに排水路等々、残地に対する乗り入れ、あるいは側道等々も必要になってくるのではないかというふうな思いもします。それで、この中で暫定2車線という考え方、主要事業の中で打ち出されておりますけれども、いわゆる設計をされて、今回の設計はその暫定2車線で設計をするのか、あるいはその全線の4車線でやるのかと。次に来る用地買収の現時点での考え方、それを伺いたいと思います。

それから、この都市マスと西部の関係なんですが、これは一部住宅と流通系という

ことで、これは理解しております。

最初の質問で申し上げた黒高の農場の件の答弁がなかったんで、これもあわせてお伺いをしますし、それから、この新たな開発について、昨年ですか、いわゆるもう既にあそこの西部については環境アセスが切れているというような状況の中で、県のいわゆる開発の中で、大幅に環境アセスの要件を緩和しようというような動きがあったわけなんですけど、これは新年度から適用させるというような一部の報道もあったわけなんですけど、これどういうふうになっているかと。

それから、下水道の会計なんですけど、計画では2万7,000トンですか、全部完成した暁にというふうな、これはわかるんですけど、今結局整備済みの区域で、供用されない部分の比率というのがあるんだと思います。それでもって現在3億300万円ほどの使用料、これ、前年対比で64万円しか伸びていないんですね。そうしますと、いわゆる未供用分が仮に供用されたとしても、もうかなりの供用率高まっていると思うんですけど、もうそれだけの数字に追いつくのかどうかというふうな部分で私も懸念をするわけなんです、そういった見通しというものが、当初の本町の下水道計画のままでいいのかどうかというようなことの点からもお伺いをします。

それから、この一般管理費の中で特に大きいのが流域の負担金ですよ。これについてはかなり負担を下げようというようなことで、指定管理者制度に移行しようというような流域の動きもあったようなんですけど、これは途中で1社しかなかったとかというふうな情報もあったわけなんですけど、これは新年度からどういうふうな対応になっているのかということ。

それから、この平準化債の関連なんですけど、単純に言えば、使用料と一般管理費の見合い、あるいはその償還金の関係、一般会計の繰り入れ、それで足りない分は平準化債にせざるを得ないのかなというふうに見るわけなんですけど、いずれにしても将来に向かってのいわゆる後年度負担を、ずっと高どまりのまま継続していくというような、言ってみれば繰り延べ措置に過ぎないという部分で、やはりこのままでいいのかというふうなことが言いたいわけなんですけれども、そのことに対する見解。

それから、合併浄化槽のいわゆる町村設置型以外の2基の分ですね。これは土保田でなく西原ですか。特に土保田地区については、なかなか放流先の点で問題があったところなんで、その辺も一緒に解決してやる必要があるんじゃないかという、そういう思いからの質問です。もう一度お願いします。

委員長（中山和広君）

産業振興課長遠藤幸則君。

産業振興課長（遠藤幸則君）

まず、八志田堰の部分で、21年度に全部やれるのかというふうな状況でございますが、県予算の状況を見ますと、改修の部分では18年度からスタートしているわけですが、4,100万円、3,800万円で、今年度20年度で3,600万円というふうな状況であります。町としては、ぜひ5,000万円の事業費の中でというふうなことを思っている状況でございます。

それから、早期操業の分ですが、ご質問にあったとおり2カ年度の分割の分で、今年度21年度については7,500万円ということで、現在想定をしておるのは1企業でございます。以上です。

委員長（中山和広君）

都市建設課長高橋久君。

都市建設課長（高橋久君）

まず最初、吉田落合線の暫定2車線の関係でございます。測量、用地買収、工事というふうな流れで入りますけれども、測量、用地買収については、協力が得られるのであれば全線4車線分で行きたいというふうに考えております。工事については暫定2車線ということでありましてけれども、これは、457の受ける側がまだ2車線というふうなところもありますし、そういったところでまだ当面暫定の2車線で行きたいというふうに考えているところでございます。

それから、都市計画関係の黒高の農場の件でございます。この農場の件、現在の利用がされていないところでありますけれども、西部の土地利用に大きく影響するところでございます。そういう意味で、西部の位置づけと同内容で進めることになるんだろうというふうに思っております。

それから、新たな開発の関係での県の規制緩和というか、環境アセスの20ヘクタールが、たしか70ヘクタールだったと思いますけれども、大きく緩和されたところがあります。この20ヘクタール自体は、宮城県独自の厳しい規制の中にございましたけれども、全国的には50・70といったところもございます。その開発に当たってスピード

感が求められたのが昨年、一昨年の状況でございます。こういった中で、即応性に耐える規制の見直しというふうにとらえているところでございます。（「21年」の声あり）はい、21年度からでございます。

委員長（中山和広君）

上下水道課長 渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

まず、計画水量の伸びの見込みということでございますけれども、現在、水洗化率といえますか、処理区域内の人口が1万9,365人、水洗化人口ということで、接続済みの人口が1万6,238人ということで、83.9%というふうな状況でございます。約3,000人ですか、世帯で1,000世帯弱ぐらいがまだ未接続というふうな状況でございます。これは、それぞれ町の中でも、前にも申し上げましたけれども、いろんな家庭の事情とか、そういうことでおつなぎになっていないところがございます。

この状況で、今後水量がどうなるかということでございますけれども、個別の一般の家庭の排水量と、それから、大和町では工場の排水量、これはちなみに逆転するぐらいの計画になっておりますので、それが今の工場の立地の状況を踏まえまして、今後の水量が積算されて、この計画水量になっておりますので、これが計画どおり今後立地して、企業等でお使いいただくというふうなこともひとつかかっております。一般家庭だけでは、特にこの企業関連部分の汚水量の計画水量分が棚上げになってきておりますので、これは見通しが立った段階で今見直しをかけて、処理ができるように、そういう施設の対応も流域の方でお願いしてきている状況でございます。

これが最終的に追いつくのかということでございますけれども、2万7,379トンにつきましては、これは最大ということでございますので、その7割とか8割とかが一つの目標ということになるかと思えます。

それから、流域の負担金関係でございます。これにつきましては、県の流域の下水道事業ですね、下水公社等の中で事業が展開されて運営されてきたわけですが、民間を導入ということで管理者制度を導入、運営をしていただくということで、募集によって1社ということでございますけれども、いろいろ入札の仕方なり、あるいは事業を引き継いだ場合のやりとりの関係で、若干協議が不足している面もあったようでございまして、それでも管理の方は、そういう部分で管理者制度に移行すると

いうことで業者になっております。

その維持管理の負担金でございますけれども、負担制度につきましては、建設負担金と維持管理負担金ということで二本立てで、一本化を図るということで県の提案もあったんですけれども、それから、建設負担金については県の負担金をなしにしてくれということもあったんですけれども、それは2分の1のままで、しかもこの黒川につきましては、維持管理負担金と建設管理負担金と別々に、今までどおり実費をお支払いするというようになっております。

単価の方ですけれども、維持管理負担金、現在60円でございますけれども、今回若干予算前でございましたけれども、その後決定をいたしまして52円になっております。これで覚書を年度末までに取り交わしをいたしまして、事業を図っていくということになります。

それから、平準化債の考え方でございますけれども、これにつきましては、確かに経費はかかって、その分がどんだん繰り延べしていくということでございますけれども、利子等につきましては負担増になりますけれども、資金繰りという点からいえば、やっぱりやむを得ない措置ということで、できるだけ平準化債につきましても、借りなければいけないわけでございますので、その辺の先ほど言いました財政負担と、それから受益者負担といういわゆる使用料の単価の問題、そういうものでやっぱりできるだけそういうものは少なくしていく方法で考えていかなければならないとは思いますが、ただ、今の時点では、最低限その資金繰りの中で、今年で1億2,000万円分につきましては、利率も大分今安くなっておりますので、借りの分で20年度で1.59%という借入利率でございます。今後、利率等上がりますとまた負担もふえますので、その辺は十分、先ほど申し上げましたようなバランスを、あるいはこの平準化債の性質というものをよく考えて運営をしていかなければならないものと考えております。

それから、浄化槽につきましては、補助金につきましても、今後の状況でまだ対象戸数はございますので、土保田、金谷、西原ですね、あの皆さんでお知らせを徹底をいたしまして、それでお声がけをして要望者に対応していくということでございます。不足すれば、補正もせざるを得ないということで対応していきたいと思っております。

あと、排水につきましては、合併浄化槽でございます。排水基準が大分単独槽とは違っていて、処理水量の水質が、何と申しますか一般の今までの水質からいいますと問題にならないということで、その排水同意につきましては必要ないということになっておりますので、そのように進めておるところでございます。

委員長（中山和広君）

ほかに質問を予定している方、何人おりますか。どなたもいないんですか。

「なし」の声あり

委員長（中山和広君）

では、ないようでありますから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会の所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 再開

委員長（中山和広君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は税務課、会計課、議会事務局です。

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

9番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

税務課の方にちょっとお尋ねします。

滞納対策にかかわる収納システムが、今年度4月から、12月議会だったですか、鶉橋議員の一般質問があったわけなんですけど、その中で町長の答弁で、新たな形で県の方でも特別徴収班の編成をするということで、我が町でもそれに一人派遣して取り組むという程度の内容はお聞きしたんですが、その辺のシステムの中身といいますか、こういった効果を期待しているのか、そういったことをちょっとお尋ねします。

委員長（中山和広君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長 （佐藤成信君）

それでは、ただいまの馬場委員の質問にお答えいたします。

滞納管理システムでございますけれども、これにつきましては、20年度当初予算で予算をつけていただきまして、後半から入札をいたしまして予算化をしたところでございます。この件につきましては、今までですと滞納者の名寄せを手書きでカードを書いておりましたが、これを導入することによりまして、臨戸訪問等の履歴を整理することができるということでございまして、その手書きの手間、カードを毎年書きかえをしておりましたが、その手間を省くことによりまして、差し押さえのための財産調査それから交付要求、文書作成等も簡単にできるということで、本来、税務課の仕事でございますその後仕事を持っていくことができるということで、これが徴収率対策の一つの決めてと申しますか、職員が収納対策に力を入れることができるということで、今回と申しますか、20年度にシステムを導入したものでございます。

それから、4月から県の方で地方税の滞納機構ですね、これが発足いたしまして、本町からも1名職員の派遣をいたすわけでございますけれども、これは滞納整理専門のチームでございまして、市町村でなかなか対応できない部分を県の方にお願いをいたしまして、審査をいただきまして、その機構の方で引き受けをしていただければ、県の方で住所の調査とか財産の調査、それに基づきまして差し押さえ等を行いまし、インターネットによる公売等によりまして収入を得まして、それを税金の滞納に充てるというようなシステムでございまして、市町村では25市町村が参加をいたすわけでございますけれども、職員を派遣いたしまして、徴収のノウハウと申しますか、そういったものもぜひ勉強して、帰ってきたら、それを大和町の徴収対策に生かしていただきたいと。そういう面では、大変期待をしているところでございます。以上です。

委員長 （中山和広君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

今ご説明いただきまして、そうしますと、その職員を1名、1年間ぐらいなんですかね、派遣して、そういった事務整理云々、要するに、滞納整理の専門官というかプロというか、そういった形で育て上げる。引いては、滞納額の回収に努力するという

ふうなことですよね。そうすると、県内これ、全市町村が入ることじゃなくて、25市町村だけなんですか。そうすると、財産の差し押さえとか、今まではもう積極的にというか、余り取り組めなかった事項、またインターネットでの競売とか、そういったものを強力的に連携をとりながらやれるというふうに理解していいわけですか。

委員長（中山和広君）

税務課長佐藤成信君。

税務課長（佐藤成信君）

宮城県内25市町村と申しましたが、その中でも、仙台市は独自の徴収システムを持ってございます。それから、多賀城市もそういった市独自の徴収体制を整えております。ほかに仙南地域でございますけれども、広域市町村の方で連携をとりまして徴収対策の方もやっておるということで、今回は25市町村ということでございます。

それで、本町でも差し押さえとかそういったものは若干はやってはおったんですけども、やはり職員の人事異動の関係もございまして、なかなか専門的に、しかもこんなことを申し上げてはなんですが、同じ町村の人ということで、何となく遠慮しがちな面もあったかとは思いますが、今回25市町村、派遣するのはたしか10町村かと思っておりますけれども、4グループに分かれまして、それで宮城県内一円をカバーするというところでございまして、やはり頭の中では差し押さえ、差し押さえでも不動産から動産から、それから債券とかいろいろあるわけではございますけれども、やはり実際現場でやってみないとなかなか……、役人と申しますと、前例踏襲主義とかということであるんですけども、やっぱり手をつけていないことにはなかなか踏み切れないという部分もございますので、今回県に行きまして、実際にもうそれ専門でございまして、そういったノウハウをぜひ蓄積をしていただいて、実績を積み重ねて、ぜひ22年度から本町の税務の徴収の方に力を発揮していただきたいというのが、税務課長としての希望でございます。

委員長（中山和広君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

そういった強固な手だてもできるということなんで、こういった時期ですので、大

いに期待して終わります。

委員長（中山和広君）

ほかにありませんか。

「なし」の声あり

委員長（中山和広君）

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の予算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでございました。

なお、再開は19日の午後1時30分といたします。

午後2時17分 散会